

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税 課税台帳	
行政機関等の名称	当別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	賦課事務	
記録項目	<p>土地…物件番号、土地所在、土地地番、所有者番号、所有者氏名、所有者住所、納税義務者番号、納税義務者氏名、納税義務者住所、登記名義人氏名、登記名義人住所、登記地目、登記地積、現況地目、現況地積、評価額単価、評価額、課税標準額</p> <p>家屋…物件番号、家屋所在、家屋地番、所有者番号、所有者氏名、所有者住所、納税義務者番号、納税義務者氏名、納税義務者住所、登記名義人氏名、登記名義人住所、家屋番号、登記種類、登記構造、登記屋根、登記床面積、建築年月日、現況種類、現況構造、現況屋根、現況床面積、再建築費評点数、評価額、課税標準額</p> <p>償却資産…所有者番号、所有者氏名、所有者住所、納税義務者番号、納税義務者氏名、納税義務者住所、資産種類、資産名称、資産数量、取得年月、取得価額、評価額、決定価格、課税標準額</p>	
記録範囲	1月1日現在で当別町内に土地・家屋・償却資産を有する町民、法人及び町外者	
記録情報の収集方法	登記済通知書、申告書、課税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	札幌北税務署、北海道石狩振興局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 当別町総務部総務課総務係	
	(所在地) 〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		